

平成 31 年度 農林水産省補助事業  
「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理研修会」における  
手引書の講習の実施を希望する食品業界団体

募集要領

第 1 趣旨

小規模な食品等事業者が HACCP の考え方を取り入れた衛生管理を円滑に導入・運用できる体制を構築するための担当者を育成します。

第 2 応募団体の要件

- ・厚生労働省のホームページにて公表、または公表予定（検討会打合せ済み）とされている手引書を作成した団体であること。（2019 年 3 月時点）
- ・小規模事業者が多い業種であること。
- ・研修会での講習の際に、一部の日程について講師を派遣できる団体であること。
- ・講習会用の講義及び演習資料を作成できること。

第 3 応募方法

希望される場合は、公募申込書に希望する都道府県と、その優先順位をご記入ください。その他必要事項もご記入の上、4 月 17 日（水）までに、E-mail で [jigyouka@jfha.or.jp](mailto:jigyouka@jfha.or.jp) までお送りください。

第 4 実施団体の選定結果

いただいた応募申込書を確認し、農林水産省と協議の上、ご協力いただく食品業界団体を選定させていただきます。

第 5 研修会実施にかかわる謝礼・旅費等について

謝金・交通費（旅費）につきましては、当協会規定によりお支払いいたします。作成いただく講義及び演習資料は、当協会において印刷し、受講者へ配布いたします。

第 6 その他

研修会のカリキュラムについては、現在検討中ですが、1 団体あたり約 30 分の講義及び約 40 分の演習を検討しております。